

# 総務政策委員会会議録

## 招 集

令和2年1月20日（月）午後1時 議会委員会室

## 出席委員（9名）

（委員長）門 脇 一 男 （副委員長）国 頭 靖  
石 橋 佳 枝 今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介  
尾 沢 三 夫 中 田 利 幸 西 川 章 三

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

【総務部】 辻部長

永瀬防災安全監

[秘書広報課] 土井課長

[調 査 課] 塚田課長

【総合政策部】 八幡部長

黒見人権政策監兼人権政策課長

[総合政策課] 長谷川課長 倉本まちづくり戦略室長 松本広域行政推進室長  
遠藤広域行政推進室主任

[都市創造課] 若林課長

[交通政策課] 田仲交通政策担当課長補佐

[情報政策課] 堀口課長

[地域振興課] 奥田次長兼地域振興課長

[男女共同参画推進課] 河田課長

【淀江振興本部】 高橋本部長兼淀江支所長

[淀江振興課] 橋井次長兼淀江振興課長

## 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 佐藤議事調査担当主任

## 傍 聴 者

安達議員、伊藤議員、稲田議員、遠藤議員、岡村議員、田村議員、土光議員、戸田議員、  
三嶋議員、矢田貝議員

報道関係者2人 一般0人

## 報告案件

- ・次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について [総務部・総合政策部]
- ・米子市・淀江町新市まちづくり計画総括（案）について [総合政策部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○門脇委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、執行部から2件の報告を受けたいと思います。

初めに、次期総合計画の基本構想及び基本計画の案について、当局からの説明を求めます。

長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 次期総合計画の基本構想及び基本計画の案についての報告でございますけれども、きょうの報告ですけれども、まず説明といたしまして報告の趣旨等、それと資料の説明をまず最初にさせていただきたいと思っております。

今回の報告でございますけれども、総合計画の案につきまして、昨年秋、取りまとめまして、審議会ですとか市民説明会ですとかを行って御意見を伺ってまいりました。あわせてこの常任委員会でもお示しをさせていただきまして、御意見をお伺いしたところでございます。このたび、そのさまざまな御意見に対します対応方針について取りまとめを行いました。その取りまとめました御意見を踏まえた対応方針について、本日は説明をさせていただくというものでございます。

資料について説明をさせていただきます。順番は前後しますが、資料2のほうでございますけれども、資料2は先ほど申しましたように、昨年示させていただきました案に対しまして、審議会、議会、市民説明会、それぞれでどのような意見をいただいたか、そして、それに対します、こういうぐあいに対応するという市の考え方を一番右端に記載させていただいております。

続きまして、資料1でございますけれども、資料1はその市の修正に対する対応方針、これにつきまして、修正前、修正後、これを一覧表で取りまとめたものでございます。

それから、この修正前、修正後、これを踏まえまして、本体部分でございますけど、資料3でございます。資料3本体部分にその修正を見え消しで赤で記載させていただいております。赤で記載させていただいたものが、いただきました意見を踏まえまして修正を行ったものでございます。本日はこの修正状況につきまして、御審議いただければと思っております。

それで、今後のこの案のスケジュールでございますけれども、資料4のほうにスケジュールを書かせていただいております。資料4の裏面でございますけれども、今の予定でございますけれども、対応の内容につきまして、きょうとあす、あさつと常任委員会で御承認いただきたいと思います。また、あわせて並行して米子市の総合計画審議会、これと淀江地域審議会でも今御議論いただいているところでございます。

以上を取りまとめまして、2月の下旬に答申をいただき、取りまとめたいというぐあいに思っております。その後、その状況につきましては、また情報提供、3月議会までの間に事前に説明をさせていただければというぐあいに考えておるところでございます。

なお、補足ですけれども、今回、総務政策委員会ということでございますけれども、前回11月の常任委員会と同様に、総務部・総合政策部所管以外のものにつきましても修正状況につきまして御意見がございましたら承りたいというぐあいに思っております。

それともう一つ、お断りでございますが、資料のかがみのところの冒頭でのなお書きがございます。「なお、より市民にわかりやすい計画となるよう、現在さらなる文言、表現の精査を行っております」ということで、この精査を行っているという意味合いでございますけれども、先ほど申し上げましたように、現在、淀江地域審議会、それから米子市総合計画審議会のほうでも審議中でございます。ですので、若干の文言、表現がよりわかりや

すいものに変更される可能性があるということで、こういうお断りをさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。私からの説明は以上です。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

尾沢委員。

**○尾沢委員** 資料3の5ページの赤字のところ、主な取り組み、米子駅周辺整備の推進の赤文字のところ、これは起点がどこで、到達地点はどこで、この13分と9分っていう数値が書いてあるのはどういう意味合いでしょうかね。

**○門脇委員長** わかりますか。

八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 詳しい地点、場所というのは、ちょっと今、正確な場所っていうのはお答えできないんですが、一般的に考えまして、今現在、米子の北側から南側に行くのに何分かかかるのか、そして、これが自由通路のときに何分かかかるのかということでございますが、実は、たまたまちょっといい御質問いただいたなと思ってますのは、ここの表現につきましては、議会のほうでは、こういう歩行者移動時間というのをきちんとやはり目標数値として明確に示すべきだというお話を伺いましたんで、今回このような数字で表現させていただいているんですが、実は計画審議会のほうでは、この目標数値については、さらにちょっと精査が必要じゃないかということと言われてまして、ちょっとそこらにつきましては、直接、今の御質問の答えにはならないんですけども、たまたまそういうところがありましたんで、ちょっとお知らせをさせていただきたいと思います。この起点、終点のお問い合わせにつきましては、また改めて確認をして正確なものをお答えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○門脇委員長** 尾沢委員。

**○尾沢委員** 起点、終点はまた正確なものをですが、ちょっと常識的に考えまして、令和6年にいわゆる通路ができ上がって、北から向こう側に行くのに9分かかる、今13分、4分の短縮かいと、これはおかし過ぎるんじゃないのっていう、素直に数値で感じたものですから、指摘だけさせてもらっときたいなと思います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** まさに、今、議員さんがおっしゃられた指摘を審議会のほうでいただきまして、それで自由通路につきましては、単純にその距離が短くなるっていうことではなくて、自由通路ができた成果といいますのは、やはり両方からのアクセスが可能になる、それによって米子駅周辺が活性化するというのが目標じゃないかという御意見がありましたので、そのことも踏まえてですね、ちょっと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** この資料3の49ページ、総合的な住宅政策の推進というところがあるんですけども、まず、空き家バンクの登録件数、現状が今ないのか1件ぐらいのものだと思うんですけど、目標値として50件っていうふうに上げてはおられますけども、今どうですか、見てみられて余り伸びてないっていうか、登録がないようなんですけど、50件にす

る必然性が逆にいうとあるのかどうなのかというところ、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 空き家バンクについてでございますが、おっしゃられるように、現状での登録件数っていうのが、この時点と確かな数というのはちょっと正確にはお答えできないんですけども、大体3件から4件程度だというふうに聞いております。ここに書いてあります50件といいますのは、要は令和2年度から令和6年度の累計でございます、ストックとして50件ということではなくて、毎年毎年、現在3件程度ですから、それをより総合的な住宅政策を推進することによってふやしていきたいという所管課の意気込みも少し入っているものですので、ひとつそのところはちょっと御理解をいただければというふうに思います。

ただ、現状については非常に少ない数だなということで、これは私どもも認識しておりますし、所管課としてもこれについてやはりどうすべきかというのを、現在、真剣に考えているという状況でございます。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** この場で言うのはあれかもしれませんけれども、空き家の対策ということでの空き家バンクの設置を、登録をしてもらえれば空き家の解消になるんじゃないかということを出しておられるんだろうと思うんですけど、全国的に見ても、なかなか空き家バンクっていうのは登録が進んでいない。簡単に言うと、空き家で利活用が進むものは商業ベースに乗ってますんで、普通に不動産会社が扱ってるということで、逆に言うと、他市なんか見ますと、空き家から特定空き家、いわゆる危険空き家になるまでの過程で結構補助金か何かを出されて、いわゆる空き家解消っていうことをやっとなる自治体もあるやに僕も聞いているんですけど、要はその空き家バンクっていうものを設けて、その目標値で、あとは、一方的に特定空き家に対する施策みたいなことをするよりも、その間のところの施策というんですかね、それをやっていかないとちょっと実効性はないのかなという気がちょっとするんですけど。総合計画の中ではこれうたってはおられるんですけど、実際に、要は空き家を解消していきたいっていうことだと思っと思うんですね。空き家になるっていうことは、ある一定の割合で特定空き家、いわゆる危険家屋になっていく可能性があるんで、分母自体を減らしていきたいということだろうと思うんですけど、その間の途中の施策とかっていうのは、特に具体的なほううたってははいないわけですか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 空き家対策についてでございますけども、今、委員さんがおっしゃられるように、まずはこの空き家バンク自体がそもそも市のレベルで必要なかどうかという議論もあったかと思っと思います。つまり、よく町村さんとかですと不動産業者がなくて、なかなかそういう流通にならない、そういうのを空き家バンクで全国的には登録してきたという経過があると思っと思います。本市の場合は、御案内のように、いわゆる商業ベースで流通する空き家というのは結構ありまして、やっぱりそのところは市云々というよりも、これは商業ベースで対応していけばいいのかなと。この空き家バンクというのは、商業ベースにもちょっとなかなか乗っからないといっ思いますか、そういうところを主に登録して、広く知らしめると。逆に、こういう制度を使うことによって今の利活用を促進するという意味もありますので、一応ここにはこういうふうにかかせていただいたんですが、いずれ

にいたしましても、委員さんおっしゃられますように、この空き家対策というのは非常に難しい対策だと思ってます。ですから、いわゆるこのまちづくりビジョンには一応概略的なものしか書いておりませんが、これについては、最終目標といたしましては、空き家をなくすということでございますので、これの具体的な策としては、毎年度毎年度やはり重点課題として取り組む必要があるのかなというふうに思っております。

なお、特定空き家に対する処置については、下段のほうに数値目標を設けて対応させていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 済みません、最後になりますけど、総合的な計画なんで子細な部分入れてないのかもしれませんが、私なんか見ますと、10年以上空き家になってるものを、例えば公共のものに使う場合には5分の4補助金を出しますよとか、上限は300万ですよとか、例えば10年以上空き家になっているものを撤去する場合には、撤去費用2分の1は出します、上限100万ですよとかってような補助金制度をつくっている自治体が結構あるんですよ。それが結構、空き家の解消にはすごく成果があったっていうふうに出てまして、うちなんかみたいに空き家バンクで、その後は特定空き家として、最悪の場合は行政代執行しますよみたいなのでは、ちょっと政策として弱いのかなと思うので、その中段の部分の、これは総合計画の中にどううたっていくのかっていうのがあると思うんですけど、現実にはやっぱり空き家の解消ということが大目標としてあるわけですから、そこに行くプロセスの中で施策をもう少し細かく出していただけると有効性が高いのかなという気がしますので、その辺はちょっと要望させていただきたいと思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** じゃあ、まず最初に8ページですけど、中ほどのところに赤い字の加えてあるのが2行ほどあるんですが、その直前の文章ですね、公民館は「地域住民が継続して主体的に活動することができるような体制整備を行い」っていうのがあって、その下に、「あわせて、人口減少が著しい地域においては公共施設のあり方も含めた地域づくりを推進していく必要があります」という、この2行の意味なんですが、人口減少の著しい地域においてはっていうのは、要するに公民館の合併といいたいまいしょうか、地域に一つっていうことではなくって、もっと効率的な配置をするというような意味合いで書かれているのでしょうか。

**○門脇委員長** 奥田総合政策部次長。

**○奥田総合政策部次長兼地域振興課長** この赤字の2行の関係ですけども、これは公民館というよりは学校教育施設を主に考えております。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** それは、学校教育施設を統廃合するという意味合いですか。

**○門脇委員長** 奥田総合政策部次長。

**○奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 統廃合するというわけではなくて、統廃合を含めた協議を行っていくということです。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 統廃合を含めたっていうのは、統廃合以外の意味合いもあるということです。

ね。

○**門脇委員長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 関係する地域の方と協議を進めながら、現状そのままの維持ということも視野には入れております。

○**門脇委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** その赤字の2行ですけど、やはり公民館の活動もですけど、地域はやっぱりその地域の特性を生かした、地域の特性に合った形でやっぱり住民の自主的な活動がされたり、住民がそこで生き生きと暮らしていけるっていうことが必要だと思います。そういうことも踏まえて、人口減少だけを理由にした統廃合などを進めるべきではないというふうに思いますので、そこは十分に検討をお願いしたいと思います。

次、いいですか。

○**門脇委員長** はいどうぞ。

○**石橋委員** 次は、先のほうで19ページです。19ページの下のところ赤い文字が2行ほど入っております。保育のところ。公立保育所の統合建てかえということの行の下に、保育士の研修機会の充実等による保育の質の確保ということが書かれております。質の確保、これはすごい大事なことなんです、それとあわせて、今やっぱり保育士が足りないって現状が、保育士の置かれてる働く環境が余りにも厳しいってことがあります。ということは、保育士が不足している。ですので、待遇の改善をしながら保育士を増員していくってということが、やはり大事だと思うので、その点も書き加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**門脇委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 御意見をとして伺っておきたいと思います。

(「しっかり聞いてやってください。次、行きます。」と石橋委員)

○**門脇委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 次はですね、34ページです。これは農業のところ、省力化、生産性向上のための支援というふうなことがありまして、農産物の付加価値を高めるとか、生産性を高めるとか、そういうことが強調して書いてあるように思うんですが、地産地消についてをもっと大きく打ち出していきたいなというふうに思うんです。農業ってというのは、外に売るということもですけど、やはりこの地域の食料を十分に供給できるっていう、安全なものを、新鮮なものを供給できるっていうのがとても肝心だと思いますので、その辺も大きく打ち出していきたいと思うんです。

○**門脇委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** これにつきましても、御意見としてこの場で伺っておきたいと思えます。

(「しっかり聞いてやってください。」と石橋委員)

○**門脇委員長** 石橋委員。

○**石橋委員** 済みません、35ページです。真ん中にスマート農業導入の支援、GAP(農業生産工程管理)というようなところが入っておりますが、これも今いろいろ言われているところではありますが、やはり農業の問題は省力化とか大規模化ということを中心に進んでいくのではなくて、今、家族農業の10年ということも言われていますけれど、や

はり地域で新鮮な安全なものがちゃんと自給自足できるっていうところの支えは家族農業が大事だと思うんです。家族農業についての記述も必ず必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○門脇委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 引き続き、これについても御意見を伺っておきたいと思います。

○門脇委員長 石橋委員。

○石橋委員 しっかり聞いていただきたいと思います。次、行きます。38ページですけど、赤い字のところは2カ所あります。いわゆるシビックプライド、郷土に対する愛着っていうところなんです、やはりそれは、この地域でちゃんと暮らしていける、自分らしく働ける仕事があって、そして結婚もできて、子どももできて、きちんと家族をつくって暮らしていけるっていう、そういう支えがあってこそ生まれるもんだと思います。教育、歴史文化なんかも認識を深めるっていうところも大事ですけど、やはりその辺の、本当に暮らしやすい郷土にしていくっていうことのほうがより大切だと思うんですけども、その辺のところは何か文章にならないんでしょうか。

○門脇委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 この目標といたしましては、シビックプライドの醸成ということがこの記述している内容のものの目標となっておりまして、この総合計画全ての、全てのところを網羅した上で、暮らしやすい米子というのはつくっていくべきものだと思いますけれども、ここでは特に心の部分の醸成ということをやったものでございますので、今の石橋委員がおっしゃいましたことは、総合計画全体を通してなし遂げていきたいというふうに思います。

○門脇委員長 石橋委員。

○石橋委員 もう一つ伺います、ページでいうと最後の56ページです。中海ですけど、再生という文字が入っておりまして、これは前のときに私は言いましたけど、堤防開削がなぜ入らないのかと。米子が2堤防の大海崎ともう1つ、2つの堤防の開削をやはりしっかりしていけないといけないのではないかと、こういう計画の中にもきちんと位置づけて、やっぱり堤防開削に向かえるようにするべきだと思うんですが、なぜそれが記述されないんでしょうか、重ねて伺います。

○門脇委員長 長谷川総合政策課長。

○長谷川総合政策課長 堤防開削の記述の考え方でございますけれども、そもそも資料2の11ページに記載をさせていただいております、修正なしということで、引き続き鳥取・島根両県の協定に基づきましてモニタリングをしているということでございますが、このように書いてございますので、本市としては協定の内容が着実に実施されるように、国及び両県に意見を述べていきたいということで考えておりまして、特にこの文言については修正をしないということで提案させていただいたということでございます。

○門脇委員長 石橋委員。

○石橋委員 ここは当然読んでるんですけど、島根県・鳥取県のほうで結んでる協定の中で、モニタリングの結果で何か変化が起こったら開削するというふうに受け取れる文章になっています。そういうふうなはっきりしない書き方が、結局開削に向かえない動きの原因だというふうに思っていますので、鳥取県側の米子の意向は、これまでの中海の状態

をさらによくしたいわけですが、堤防開削によって変化が起こるってということが解決に向かう、水質が浄化したり、要するに治水が進むってようなことに向かうっていう兆しがないければ、それは次の手として堤防開削を考えるということを考えていたはずで、そのところで、やっぱりはっきり堤防開削を書き込まないことにはなかなかそれは進まないというか、風化していく原因になると思いますが、その辺はどういうふうにお考えですか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 御意見として承りたいというぐあいに思います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 先ほどの総合政策課長も答弁させていただきましたけども、そういう御意見を踏まえた上で、このたびは記載をしないという本市の考え方でございますので、そのところについては、全てが皆さん方の御意見、本来であれば全ての皆様の御意見に沿うような形にさせていただきたいのはやまやまですが、本市のやっぱり方針というのございまして、この件についてはこういうことをお願いをしたいということでございます。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 本市の方針というのは堤防開削のはずでしたので、とてもそういう意味でいうと残念なことだというふうに思いますけれど、とりあえずここで終わります。以上です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 全く初歩的なことの質問になりますが、教えていただきたいんですけど、前回の議会質問もやりながら、ちょっと不思議に思ってたんですけど、結局、呼称で米子市まちづくりビジョン（仮称）ってなっておるのが多分本流の流れだと思うんですけど、これまでは第2期米子市総合計画、あとは基本構想とか、米子がいな創生総合戦略とか、いろいろありました。それを統合して新たな次期総合計画っていうことになるわけですが、いろんな言葉が結構出てまして、どういうふうに今後呼称していったらいいものなのかとか、これはあくまでも仮称になってますけども、第3期米子市総合計画米子まちづくりビジョンなのか、何かそこら辺をちょっと、済みませんけども教えていただけませんか。どういうふうに整理されているのか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** おっしゃるとおりだと思います。非常にわかりづらくて申しわけございませんが、米子市まちづくりビジョンといいますのは、米子市総合計画を策定いたしますが、同時に、総合戦略とあわせまして、総合戦略の次期分といたしまして策定をするというものでございます。

議論をわかりやすくするために、総合計画の基本構想、基本計画という整理で進めさせていただいておるところでございますが、総合戦略となりますと、事業の整理、国の示します基本方針の整理、若干変わってまいりますので……。

（「余計わからんようになった。」と岩崎委員）

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 一言で言いますと、一緒だと思ってやってください。要は、次期総合計画と次期総合戦略は一体的につくりますというお話をさせていただきました。ですか



ら、正式な名称といたしましては、今、第3期までありますから、第4期総合計画と第2期総合戦略というのが正式な名称になると思いますが、それをそういう言い方をせずに、米子市のまちづくりビジョンというものの愛称にさせていただいたということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○門脇委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 ということは、スケジュールで見ると、3月に議案上程がありますよね。

例えば、それはどういう名称になるのでしょうか。

○門脇委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 この通称まちづくりビジョンで、議案として必要である部分といたしますのは、いわゆる総合計画の基本構想の部分でございます。それが議案上程ですけども、今までこうやって米子市まちづくりビジョンというふうなことでやってまいりますので、そのところは皆さんにわかりやすいような形で上程をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○門脇委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 大体わかりましたけど、これから我々も市民に対して説明するに当たっては、第4期の米子市の総合計画なんだと、総合戦略もあわせてのものだけど、呼称としては米子市まちづくりビジョン、これで一本化という、そういう位置づけで説明していくということによろしいですね。

（「はい。」と八幡総合政策部長）

はい、わかりました。

○門脇委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 私のほうからもちよっと意見を含めてなんですけど、今までの総合計画をかつてずっとつくってくるときも、いつも、さっき部長が言われたように、議会の議決の部分、基本構想の部分で、計画の部分はまたちよっとそれをより具体的にという話で今までやってきたんですが、基本構想を論ずるときに、基本計画のことがもっと見えてこんと考えようがないがなっているような議論もしながら、今まで基本計画をつくってききましたよね。だから、いつも、どういうまちづくりを進めるのかというところは、やっぱりイメージできるかできんかっていうところが非常に大事なものなので、そのところは今回もぜひ丁寧にやっていただきたいというのもあるんですけど。まさにビジョンという言葉を使っているっていうと、普通はビジョンという言葉は、より鮮明に像が見えるというか、イメージできるというか、こういうときに大体ビジョンっていう言葉を使うんですね。

そこからいくと、例えばの話ですけど、例えば資料3の2ページのところの公共交通の関係のところなんかでも、これだけじゃないですけども、要するに研究しますっていうのが結構あって、研究はビジョンがあろうがなかろうが、必要であれば多分すると思うんですけども、肝心のビジョンにつながるかどうかみたいところが、例えば例のマースの関係とか、実際にマースがこれからどんな構築ができるかって非常にわかりにくいっていうか、まだ不確定要素がたくさんあると思うんですけど、これも単なる研究だけだったら、その時点では町の姿が変わりませんよね、目標が設定できない。そういったものもこういう表現で載っているっていうことになると、この研究っていうのが、どういう詰めのある

研究をしていくのかっていうことが、こういう表現ではわかりにくかったり、ちょっと上に高齢者等の移動支援策の実施って書いてあるんですけど、具体的にどういう高齢者の移動の実施をしていくのかっていうことがイメージできないわけです。そこら辺をぜひ上程までにはもう少し具体的なイメージにつながるような案というか構想、たたき台のような素材をもう少し深く考えて準備していただけたらと思うんですけど、いかがですか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 冒頭、総合政策課長が、実はまだ審議、精査をさせていただいてるというお話をさせていただきましたが、まさに今、審議、精査をさせていただいている部分が中田議員からの御指摘のあった、この資料3でいいますと、1枚はぐっていただきまして、総合計画の基本構想と言われる部分が、具体的に申し上げますと、市の将来像の部分、そしてまちづくりの基本目標の部分です。それに、あとは追加とさせていただきまして、今の現状認識ですとか、以前にちょっと議論はいただきましたけども、総合戦略と一体的につくるものですから、人口ビジョンとか、そういうものを載せて、このまちづくりの基本目標までが、いわゆる議会にお諮りする基本構想と言われるものだというふうな認識を私どもはしております。

ただし、今までの議論でもありました、抽象的な表現だけでは全く何が何だか具体的にわからなくなって言われる部分が、以前の総合計画の仕組みでいいますと、基本計画と言われる部分で、その基本計画と言われる部分が、きょうお示しをさせていただいておりますまちづくりの基本方向というものが基本計画になっているというふうに御理解をまずいただきたいと思います。

それで、このまちづくりの基本方向、以前の基本計画とは、若干こちらのほうが詳しいんですよ、比較して見ていただいたらわかると思うんですけども、若干詳しいんです。ただそれは、現在、これも冒頭のところで、一番最初にちょっと私どもがお話しさせていただいた経過があると思いますが、現在、米子市の市政運営につきましては、毎年毎年重点課題というものを設定して、その重点課題に基づいて進捗管理を行いながら市政の推進を行っている。これは、新市政になってからそういう取り組みをさせていただいておるわけですが、その重点課題といわゆるリンクするような形でこういうビジョンをつくりましょうと。ですから、以前、岡田委員だったでしょうか、やはり市長の色を出すべきだとか、そういう御意見もありましたし、総合計画においては、今までの皆さん方の御意見の中で、総花的じゃないかと、だから総花的にならないような重点的なものをつくりなさいよという御意見もたくさんいただきました。

ですから、今回はそういうようなつくりにさせていただいておりますが、もういよいよ最後、3月に議案の上程で、皆様方をお願いせないけんわけですから、そのあたりのことについては、もう少しわかりやすいような形で皆さん方に再度また説明させていただきたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

国頭委員。

**○国頭委員** 参考資料で、米子市まちづくりビジョンの素案に対する市民意見公募、パブコメの11月11日から12月10日までの分があるんですけど、この3番に、公共交通を中心とするまちづくりで、和田町には店がない、だんだんバスについて、旧市内と新市

内との差、いつもどうしてかと思う、週1回でも通ってもらいたい等、書いてあります。

それで、はぐって、14番にはプレミアム商品券の施策があって、その3番目、市役所まで1,000円のバス代を使って出かけて、手続が1回ではできないというような、公共交通に乗っても往復で1,000円ぐらいかかるところが市内にはいっぱいあるんですけども、この3番と14番については、この資料2を見ますと、パブコメのところ、公共交通のところどここのあたりで落としておられるのかなと、拾っておられるのかなと思うんですけども。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** いわゆる公共交通につきましては、資料3の2ページ目です、地域公共交通体系の確立という中で若干触れさせていただいております。それで、この御意見に対する回答でございますけども、まず最初のだんだんバスについてということでございますが、これは皆さんも御案内のように、だんだんバスというのは市内に出てきていただくというのが前提で、そこから一応市内の至るところに行くバスに乗っていただくというのが前提ですので、なかなかちょっとここの和田町ということは、どうかということでございます。

ただ、だんだんバスについてはそうなんですけど、これは今年度、皆様方にお話をさせていただきました公共交通ビジョンというのをつくらせていただいて、抜本的な交通体系の見直しをさせていただきますということで、既に各路線の赤字の状況とかの資料を出させていただきましたし、ただ、まだ今の時点では、新年度予算要求の最中でございますので、はっきりとしたことは申し上げられませんが、そのビジョンに沿った施策を展開する中で、このパブリックコメントにありました御意見についても、どうやったらこういうことが解消できるのかというのは具体的に考えていきたいというふうに考えております。公共交通の記載については、そこのところも市の地域公共交通の確立という中でお話しさせていただいておるということでございます。

**○門脇委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** だんだんバスのコミュニティバスについては、絶対今のところ以外は広げないという考えではないですか。そういう前からの基本姿勢っていうのは変えられないと思うんですけど、でも市民の中にはやっぱり市内各所に地域差が、市内での格差が存在してて、そういった要望っていうのは市民の人にはたくさんあるっていうのが、基本姿勢っていうのを変えられないっていうのは今後もどうかと思ってますんで、それはしっかりと今後の検討には、市民の小さな意見かもしれないんですけど、これは一部だけではないと思ってますので、そのあたり施策として、費用はかかるのかもしれないですけど、検討等はされていくべきだと思ってますし、そのあたり、総合計画には具体的に細かくは書かれないのかもしれないんですけど、このコミュニティバスの運行内容の改善なんて書いてありますけど、どういうことなのかちょっとわかりませんが、いろんな想定を含めて検討していただきたいと要望、意見として言わせていただきます。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** ちょっと誤解のないように申し上げておきたいと思いますが、だんだんバスについても、今の路線を全く見直しませんという意味のことは私は言った覚えはありませんし、ただ、私が説明したのは、だんだんバスについてはそういう性格のバスで

すよということを説明しただけでございます。

それで、ちょっと地域公共交通体系の確立のところの計画目標を読んでもらいたいですけども、バス路線を再編し、持続可能な公共交通体系を構築します、公共交通の利用促進策を展開し云々というふうに書いてあります。つまり、私どもが目指しているのは、持続可能な公共交通体系を構築するために、基本的には今の路線についてもやっぱり見直す必要があるのだと。ですから、国頭議員さんがおっしゃいましたような、そういう市民の皆さんの御意見というのは十分私どもは受けとめさせていただいているわけで、それをもって、持続可能なものに再編させていただきたいというのが趣旨でございますので、このところはひとつ御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○門協委員長** ほかにございませぬか。

今城委員。

**○今城委員** 幾つかお願ひします。11ページのところなんですけど、ちょっと確認を一つ。数値目標として、成年後見制度利用の申し立て件数っていうふうになっているんですけど、この申し立て件数っていうのは、市長申し立ての件数のことを目標としておられるっていうことなんですか。ちょっと確認をさせてください。

**○門協委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** ちょっとこれは後で確認させてください。

**○門協委員長** 倉本総合政策課まちづくり戦略室長。

**○倉本総合政策課まちづくり戦略室長** これは市長申し立てだけの件数ではなくて、ちょっと直接担当ではないんですけども、もう一つの申し立てを合わせたもの。全体のものということで御理解いただきたいと思ひます。

**○門協委員長** 今城委員。

**○今城委員** そうすると、これは市長申し立てだけじゃなくって、個々の申し立てに対するこの数値をどうやって見られるのかを、市長申し立てだけだったらわかると思ひますよ、でも個々の方が個々に裁判所に申請されたのをどうやって数値目標として確認するのか教えてください。

**○門協委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 担当部局からきちんと回答させます。ちょっと申しわけございませぬけども、そのところはきちんとした答弁ができませんので。申しわけありません。

**○門協委員長** 今城委員。

**○今城委員** よろしくお願ひします。いいことだと思ひますけども、必ずしも市長申し立てっていうのがいいわけではなくって、実はそこはどなたも申し立てをする人がいないので仕方なしに市長がするっていう部分が案外含まれている部分もあると思ひるので、ここら辺の考え方、整理していくほうがいいのかなっていうふうになんか思ひているところなんです。

あと、もう一つは、21ページのところなんですけど、学校教育の充実というところで、現状の中で、上から3行目です、いじめ、不登校、さまざまな課題が生じているっていうことはもう重々共通認識としてわかっていることなんですけれども、それに対する取り組みという中で、非常に意味がわかるところをずっとしてくださっているんですけど、この中で、フリースクールですとか多様な学校への取り組みみたいなことがもう少し必要なん

じゃないかなっていうふうに思うところです。前回に御説明いただいたところからこの一、二カ月の間のところで、やっぱりいろんな形で、学校に行けないとか、引きこもっている子どもさんたちが大きくなって、ひきこもりが非常に大変だということとかみたいなのを見てくると、やっぱり子どものころの学校の教育の中で、行き場を、適応学級とかみたいな形だけで持っていくのはもうちょっと難しいようになってきてるんだなっていうことを感じながら、さまざまな方にお話を聞いているところなんですけれども。そうすると、やっぱりそこら辺の現状みたいなのところとか、行き場をどうやってつくるのかとか、その辺のところ、もう少しあると思うので、その箇所みたいなもの、そういう考え方みたいなのところをしっかりと入れていただければいいかなっていうふうに思いますし、ここにはならないですけれども、やっぱり連動していて、ひきこもりの問題ですとか、あと、もっと高齢者の親御さんと障がい者の子どもさんとかっていう、そういう困難事例につながっていくことにも、学校教育がっていうことではないんですけど、さまざまな視点として、ここだけじゃなく、そういうところをじゃあ米子市はどうしていきたいのかなっていうのがなかなかちょっと見えにくいかなって全体を通して思うので、ちょっと検討いただければなっていうふうに思います。よろしくをお願いします。

○門協委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 御意見として伺っておきたいと思います。

○門協委員長 よろしいですか。

○今城委員 はい。

○門協委員長 ほかにございませんか。

倉本総合政策課まちづくり戦略室長。

○倉本総合政策課まちづくり戦略室長 最初の御質問で尾沢委員さんから御質問いただいた件につきまして、担当課に確認がとれたことについて報告させていただきます。

米子駅の南北自由通路の整備に伴う数値目標として、歩行者の移動時間の短縮を掲げております、この起点と終点の考え方でございます。まず、終点につきましては、北側の駅前広場となっております。なお、起点のほうが1カ所ではなくて、駅南側に面する居住者の利便性を測定するという意味がございますので、5カ所、起点を設定しております。昭和町、道笑町4丁目、同3丁目、目久美町及び美吉の5カ所を起点としまして、それぞれ時間を測定しまして、その平均を求めたものがこの9分という結果でございます。

[発言する者あり]

○門協委員長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 済みません、ちょっとこの記載につきましては検討させてやってください。どうも申しわけありませんでした。

○門協委員長 じゃあ、ほかにございませんか。

[「はい」と声あり]

○門協委員長 では、総務政策委員会は暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時52分 再開

○門協委員長 総務政策委員会を再開します。

次に、米子市・淀江町新市まちづくり計画総括案について、当局からの説明を求めます。

長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 米子市・淀江町新市まちづくり計画の総括案についての報告でございますけれども、旧米子市と旧淀江町の合併に際しまして、合併の協議ということで新市まちづくり計画を策定いたしました。その計画期間が15年間でございまして、今回ちょうど最終年度ということで、その計画の実施状況の総括について今回報告させていただくものです。この案につきましては、現在、淀江地域審議会に諮問をさせていただいております。その案をきょうは御報告させていただきたいと思っております。詳しくは担当のほうから説明させます。

**○門脇委員長** 松本総合政策課広域行政推進室長。

**○松本総合政策課広域行政推進室長** そうしますと、新市まちづくり計画の総括（案）について御説明をさせていただきます。まず、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。まず、資料1として、米子市・淀江町新市まちづくり計画総括（案）、40数ページから成っているやつと、あと、説明用に使わせていただきます資料2としまして、まちづくり計画総括（案）の概要、A4、2枚物です。それからあと、新市まちづくり計画のこの計画の本編を参考として、3つの資料をつけさせてもらっております。お手元にご覧いただけますでしょうか。そうしますと、まず、お手元の資料1を開いていただけますでしょうか。1枚開いていただきますと目次がございます。まず、この総括案の構成について簡単に御説明させていただきます。

この総括案でございますが、まず、合併当時の状況、どういう課題があったのか、どういう状況に置かれていたのかということと整理させていただきます。

次に、そのまちづくり計画がどのような構成になっているか、またこの計画に基づいてどのような取り組みを行ったのかを一覧で取りまとめさせていただきます。

3番目としまして、この新市まちづくり計画が合併特例債の起債を借りるためにこの計画に事業を位置づけるという性格がございましたので、一つ投資的事業というものを項目立てして、どのような進捗であったかというのを詳しくまとめさせていただきます。

続きまして、4番目としましては、合併することによってどういう支援が得られたのか、具体的に、例えば金額的なものですか、支援策ですか、そういったようなものを取りまとめさせていただきます。

最後、5番目としましては、本市の現状について、合併後15年間、人口と財政状況を中心に整理いたしまして総括という形にさせていただきます。なお、参考資料といたしまして、巻末のほうに、合併特例債を活用した事業の一覧と、あと、財政指標等を説明するに当たり、用語の説明をつけさせていただきます。

それでは、資料2のほうをごらんください。合併当時の状況ということですが、合併当時の課題でございますが、課題としましてアからオの5つの課題が当時ございました。地方分権という課題と、少子高齢化への対応、広域的な行政需要への対応、自治体の機能拡充ですか、あと財政運営の健全化、この大きなものだったんですけども、これらの対応としまして、当時さまざまな検討が米子と淀江のみならず、西部圏域を巻き込みまして、さまざまな検討が行われております。ただ、最終的に、旧米子市と旧淀江町、こちらのほうが米子市淀江町合併協議会を設置し、平成17年3月31日に合併という経過をたどっておるところです。それに先立ちまして、平成16年、市民の皆様、住民の方々ですとか

議会に対して合併後の将来に対するビジョンを示すために、合併協議会が作成したものが新市まちづくり計画となっております。

補足の説明でございますが、市町村合併の当時の状況なんですけども、平成11年、こちら以降に、国のほうの強力な指導もありまして、自治体の行財政基盤の確立、これを目的としまして大きく強力で推進されていたというのが全国的な状況で一つございました。

続きまして、2番のまちづくり計画の概要及び取り組み状況について御説明いたします。まず、(1)としまして、新市まちづくり計画は実際どういう役割があったのかということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、合併後の新市の完成予想図、どういう未来があるのかということを示す役割と、2点目としましては国の財政支援、合併特例債を受けるための役割、この2点、大きくございました。

計画期間についてですが、平成17年度から令和元年度、15年間というふうになっております。

施策の体系なんですけども、資料1の4ページを開いていただけますでしょうか。こちらのほうに施策の体系として一覧を掲載させていただいております。新市まちづくりの基本理念としまして、新たな文化の源を目指してとしまして、新市の将来像、こちらのほうは交流と連携を育み、新しい文化を創造するまちというふうに掲げております。この将来像を実現するために、基本目標、こちらを6つ、それでこの基本目標ごとに施策の基本方針を27個掲げております。その施策の基本方針ごとに基本計画と主要事業、基本計画のほうは71個、主要事業については89個定めておりますが、こちらの取り組みはどのようなものを行ったかということに関しましては、資料1の5ページ以降、計画に記載された主要事業について、米子市がどのような取り組みを行ったかを一覧のほうで示させてもらっております。

この新市まちづくり計画なんですけども、一つ特徴的なものが、重点プロジェクトとして、伯耆の国よなご文化創造計画というのを掲げております。こちらは文化関係の拠点施設の連携の強化ですとか整備の推進を行いまして、行政、市民が一体となって取り組み、新市の活力を一層高めていくためのプロジェクトでございました。期間のほうは、前期計画としまして平成17年度から平成24年度、後期計画としまして平成25年度から令和元年度というふうに定めております。このプロジェクトに基づいて行った取り組みについては、資料1の13ページ、前期計画と後期計画それぞれに分けて、どのような事業を行ったのか、また最後、取りまとめ状況として、どういったものができなかったかというところをまとめさせていただいております。

続きまして、はぐっていただきまして、資料2の2ページをごらんください。投資的事業の実施状況ということでございますが、こちらにつきましては9月議会のほうで先行して取りまとめを行いましたので、一旦御報告させてもらっている内容でございますので、詳細については割愛させていただきますが、おおむねまちづくり計画に掲げた投資的事業については、具体化に向けてさまざまな検討を行ったという形でございます。検討の結果、一部中止、休止した事業があったものの、ほぼ計画どおりに事業を実施できております。この中止、休止になった事業につきましては、資料1の19ページのほうに、どのようなものができなかったのかということをもとめさせていただいております。この投資的事業なんですけども、合併によりまして、旧米子市・旧淀江町、両地区のインフラ整備を着

実に前進することができたというところでございますし、両地域の均衡ある一体的な発展を進めることができたというふうにまとめさせていただいております。

続きまして、4番の合併等の支援措置についてでございますが、こちらのほうが、資料1の20ページをごらんください。当時、合併をすることによって受けることができましたさまざまな支援措置については、こちら20ページのほうに取りまとめてはおりますが、主なものとしまして資料2のほうに掲載させてもらっておりますのが、普通交付税の算定の特例と合併特例債を掲げさせてもらっております。この合併特例債で記載した事業につきまして、内訳については下の表にまとめさせていただいております。この普通交付税の算定につきましては約78億、合併特例債については約186億の起債をすることができて、後年に幾らか、その約7割が地方交付税という形で算入されております。この合併で実施されました国の財政支援等により、多額の財政効果が本市にもあったということでございます。その恩恵を最大限に活用し、これらの財政効果を背景とすることで、新市の速やかな一体性の確立ですとか均衡ある発展のために必要な事業を着実に推進することができたというふうに考えております。さらには、計画後さまざまな、例えば学校ですとか道路、駅周辺の整備等、本市の整備する課題も生じましたが、こういった社会インフラについても整備を進めることができたというふうに考えております。

続きまして、3ページのほうですが、5番、最後、本市の現状についてでございます。こちら3ページのほうに人口の推移、財政状況等、主なものをピックアップして載せさせていただいております。こちらのまとめとしまして、4ページのほうに、本市の現状に係るまとめとして整理させていただいております。まちづくり計画策定時の推計した時点よりも人口減少、少子高齢化は進んでおるといのが確認できました。今後も引き続き人口減少等に対応した取り組みを推進していく必要がございます。人口減少や高齢者の増加を起因とする行政ニーズ、今後どんどん高まってくるというふうに考えられますので、社会の変化に応じた適切な行政運営、これもしていく必要があると思われま。

続きまして、この15年間で新市のまちづくりに向けた多様な取り組みを精力的に進めておりましたが、財政状況も確実に改善のほうには向かっておりますけども、今後さらにまちづくりに向けた財政基盤、まだ引き続きしていく必要もございます。

済みません、戻っていただきまして、3ページ、類似団体と米子市、平成30年度と比較しますと、本市は危機的な状況は脱したと見えますけども、依然として慎重な財政運営をする必要があるというふうに考えておりますので、今後とも、例えば国ですとか県の支援策を十分に活用していくことを検討し、投資的事業の精査、事業のスクラップ・アンド・ビルドに努めていく必要があるというふうに本市の状況としてまとめさせていただきます。

最後、「おわりに」になるんですけども、財政面での合併効果を検証する目的で、当時合併協議会のほうが財政シミュレーションをしております。このシミュレーションによりますと、旧米子市・旧淀江町が合併しなかった場合、ともに将来的に財源不足に陥るといような見込みも出ておりました。しかしながら、まちづくり計画を策定することにより国の支援策を活用することが可能となりまして、厳しい財政状況の中でも、史跡上淀廃寺跡ですとか、図書館、美術館、公会堂などの多種多様な交流拠点の施設整備をすることができました。また、本市の発展の礎となる道路ですとか、河川、学校等の社会インフラの整



備も着実に進め、かつ、さまざまなソフト事業を展開することができたというふうになっております。

以上から、国、地方において、当時非常に厳しい財政状況ではありましたが、必要な財源を確保しまして、まちづくり計画、こちらのほうには適切な行政サービスの提供と財政基盤の確立、両方において大きな効果があったというふうにまとめさせてもらっております。

最後になりますが、今後、この15年間で培ってきました財政基盤ですとか行政体制、こういったものを最大限に活用しまして、時代の変化や多様化する地域課題、市民のニーズに的確に対応して、まちづくり計画の推進において得られた成果を将来的に市民の皆様享受到実感することができるようなまちづくりを進めていく必要があるというふうにまとめさせてもらっております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** ちょっと補足ですけども、15年前につくりました米子市・淀江町の合併したときの新市まちづくり計画、これが15年たって、このたび総括をさせていただいたというものでございますが、この間にまちづくりの計画を一切立てなかったということではないということだけは御認識をいただきたいと思います。それは、17年度当初に、まず最初に新市の総合計画というものをつくりました。その後、5年ごとに第2次の総合計画、第3次の総合計画、当然それらの総合計画というものにつきましたは、この新市まちづくり計画をベースにそういう計画をつくらせていただいております、その計画はその都度、淀江の審議会にもきちんと諮問をさせていただいて、答申をいただいているということをおっしゃって補足として申し述べておきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

中田委員。

**○中田委員** さっき部長が言われたように、総合計画をつくりながら、主にどっちかっていうと、このまちづくり計画は冒頭説明があったように、有利な起債とか、そういう財政支援を受けるために必須のものだったということで、当初、合併前にそれぞれがやりたかったことを出し合っこして、それを整理し合っこしてみたいな感じで、だから、後にはそれは本当に実行するのはどうかなって議論も含めて総合計画や各種計画をつくってきたというものですよね。

何が言いたいかという、そうやってきたんですけど、15年たちました、それで、ここに書いてあるとおりできることは有利な財政支援策も含めてやってきたんですけど、私が一番気になるのは、15年たったけど、いまだに旧淀江町との、特に旧淀江町の方のほうで、新市という言葉なんかも取れて、米子市ということで一体的な認識に今現時点なっているのかってところで、この事業の中にも新市の一体化に資する事業とかありましたよね。だけど、それはケーブルテレビだとか、料金のすり合わせだとかってことでやってきたんですけど、あとはさっき言ったように、これでやりたかった施設系のものをやってきた。けども、やっぱり言葉が、合併してよかったのかどうなのかみたいな話がいまだに出てくるってところが私は一番問題だと思っております。問題というか課

題として認識されなければならないと思っていて、そういう意味においては、この最後の、さっき御説明いただいた概要版というか資料2のところでは、まとめのところにおいてはそういう課題認識が表現されてない。要するに今、もう新市という言葉を使わなくても、新米子市の新も取れて、今の米子市が旧淀江町部分と一体的に、15年たったらできましたがなっていうことの認識なのか、まだ課題があるのかっていうところがこの中には表現されていないと思うんですけど、いかがですか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 今の御指摘でございますけども、なかなか合併してどうだったのかという御意見については、私のほうには、本当によかったがんといい方もいらっしゃる、まだまだだがんという、いろいろな、それぞれの皆さん方の切り口によってやっぱり変わってくるのかなというふうに思います。それで、そういう意味でいえば、淀江町だけの合併に限らず、やっぱりそれこそ旧伯仙町あたりと合併したときにも、かなり長い間そういうお話があったというふうに伺っております。

それで、あくまで今回、総括をさせていただくときに、私どもはこの新市まちづくり計画、これがつくってどうだったのかということをもまず総括させていただいたわけです。ただ、合併してどうだったのかということにつきましては、さまざまな立場の方々によって、やはりどうなのかということが、意見がいろいろあるんだろうなというふうに思っております、例えば、それも含めて、さまざまな御意見をいただければ、最終的にはこの総括の中で、そういう御意見も踏まえて、ちょっとまた淀江の審議会のほうにも御相談させていただく必要があるのかなというふうに思っておりますし、最終的に、本当によかったのかどうか、合併がよかったのかどうか、これは何がよかったのかっていう、その具体的なところで、どうしても感情的な、よかったですか、どうですかというアンケートをとるわけにもなりませんし、やっぱりそこのところはもう少しちょっと整理せないけんのかなと思います、私どもといたしましては、やっぱり先ほど担当が申し上げましたように、人口についてはかなり人口減が進んでいるんだろうなということ、そしてただ、一番の目的だった、いわゆる財政の健全化についてはおおむねやはり合併してよかったのではないかと総括をしておるといところでございますので、それぞれの総括についての御意見については、各議員さん、またいろんな見方があると思いますので、ぜひ御意見をいただければというふうに思っております。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** 誤解がないように申し上げておきますけど、私は合併しないほうがよかったっていうわけではなくて、むしろ合併しなければ財政的にこれだけのこともできてないだろうし、誤解を恐れずに言いますと、旧淀江町は本当に困っていたらうなと私は思います。ただ、あのときの合併は、国の強力なという表現もありましたけど、どっちかっていうとバラ色のことのほうは前面に出して、それで本当に財政的に厳しい中を一種の行革のように、生き延びていくためにはっていうところは余り表に出ずに、この合併をやってきたという部分もあって、多くの市民は、合併すれば何かこうバラ色じゃないですけど、いろんなことができて、よくなるっていうイメージのほうはむしろ先行してしまって、現時点では本当にこのままじゃ厳しくて大変なことになるっていうところについては、旧米子市・旧淀江町の段階においては余り市民にそういう説明が働いてないというか、認識が共

有されてない状況だったので。結果的にはよかったと思うんですよ、すべきだと私も思っていましたしね。

ただ、先ほど言ったように、何かつくれば、要するに新市としての一体化が生まれるのかというような問題とは違っていると思うんですよ。例えばいろんな形が、今でもずれがありますね。例えば、旧米子市でいうと、私、この中心部ぐらいのところに住んでますけど、淀江町に行くのも大篠津に行くのもそんなに距離的に違いもなかったりするじゃないですか。それから、人口で考えて、もし1校区で捉えた場合には、1校区の居住人口で考えると、中心部の4校区のほうがはるかに校区当たりの人口が多いですよ。だけど、じゃあ施設数がどうなのかとか、分館があるのかとか、そういったことも合併のこの15年間の一緒に一体的にやりましょうねっていう中で、ある意味では、特例的に気を使いながらやってきたことだと私は思ってるんですよ。本来なら、七千何百人おる校区があって、そこに公民館1つで、その校区の一番へりの人はなかなかそこに高齢者なんかも行かれないってことは中心部でもあるわけですよ。だから、人口1人当たりに対するどのくらい便益が投下されておるのかなんて考えてるとね。だから、そののところをもう少し、物があるからとかじゃなくて、どういう一体的にみんなが共有できるっていうか、認識が一体的にできるかっていうことをもう少し考えていく、例えば今後の10年間なら10年間がないと、きょう前段の話じゃないですけど、いつまでもその課題を解消ができずに、ちょっと言うといびつな形と将来的には思われたら、今度はいろんな違う校区からも不満とか出てくるんじゃないかという危惧も私は持っています。だから、ぜひそういうことも考えながら、この計画はさっき部長がおっしゃったように一つの、15年たったので、これを検証するっていう意味では、これは私もそうだと思います。今後に課題があるというところはぜひ御認識いただきたいということを申し上げておきます。

**○門脇委員長** よろしいですか。ほかに。

岡田委員。

**○岡田委員** この資料1のところの31ページの、「おわりに」のところにも書いてありますけれど、まちづくり計画を策定することによって国の財政支援を受けられたんで、伯耆の国文化創造計画に掲げた文化活動・人材育成の推進や文化情報ネットワークの充実等に取り組むことにより、市民、行政が一体となって新市の活力を一層高めることができましたって、公会堂とか、図書館、美術館の整備みたいなところはあると思うんですけど、片や淀江町にあっては古代伯耆の丘公園なんていうのはもうほとんど整備もされてない今の状況下であって、文書だけ読むと、全てができるわけじゃなかったというのはわかるんですけど、合併とはいっても、やっぱり名前も米子市という名前を残させてもらった、大きいのは旧米子市なので、旧淀江町は旧米子市の10分の1も人口がない状況の中で合併をさせていただいたっていうことがあって、どちらかという淀江町に対する配慮っていうのがないところこういう合併というのはうまくいかなかったんだろうなというふうに思いますし、もっと言えば、これから先20年、30年先考えると、広域合併というのはまたしていけないといけないことになっていくんだろうなというふうに私は個人的に思っております。

そうすると、今回の総括というものをやはりきちっとやっていく、僕は旧会見町なんですけども、やっぱり自治体が大きくなるとどうしても行政サービスが粗くなるっていうふ

うに思ってるおられる方がたくさんおられまして、自治体っていうのはある程度小さいほうがきめ細やかにやってもらえるんだっていう、そういう思いに対して、どこまで合併して応えていくことができるのか。当然ですけど財政の問題もありますんで、そこまでなかなか目の行く方っていうのは少ないのかもしれませんが、両方の側面を、やっぱり小さな自治体で生き残っていくということが、国とか県の財政支援なくして、これから存続していけるかどうかっていうのは非常に大きな問題ですし、ただ、そういった今残っている自治体さんに対してもこれから合併とかなんとかっていうことも出てくることになってくるといふに僕は思ってるんで、今回の総括というものが、それがもっと生きるように、もうちょっと、オブラートじゃないけども包んでいろいろ書いてはおられるんですけど、やはりうまくいかなかったものはうまくいかなかったという率直な表現をしていく。で、それは当然ですけど、合併が終わったわけでも何でもなくて、これからより改善していくっていうことができるわけですから、この15年における感想のところを、もう少し現実に即したものであるほうが、これから先、この合併をもう一回よりよいものにしていくための努力をすることができるかなっていうふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** この間の淀江地域に対する事業についてでございますけども、まず投資的事業につきましては参考資料に、ちょっとあえて淀江の関係につきましては星印ということで載せさせていただいております。それと、あと、ここにある伯耆の丘公園とかにつきましては一応今回の、先ほどのビジョンの中で対応していくと、これについては今後まだまだ、できてない部分がありましたんで、それは進めていくというのは方針としては明確に出させていただいていると。

あとは、やはりこのきめ細かい対応でいえば、公民館の問題があったと思います。当初は本館があって分館っていうものが、これは最終的には全て本館だということの整理をさせていただいたと。組織的には、あと、淀江振興本部というのをつくらせていただいて、それで淀江振興を図ってきたという経過があります。

先ほどの中田議員のちょっと話にもなるんですが、じゃあこれからどうするんだということでございますけども、基本的には、淀江振興本部については今までどおり残す中で、ただ、ほかのエリアについては、それぞれの切り口でやはり地域づくりというのは進めていかなきゃならないというふうに考えているところでございます。

どの程度これに書くかということでございます。それで、正直言って、「おわりに」のところ、15年のところがなかなか全て全部が全部ということでは、私どもの総括としてはこれでございますんで、例えば議会からそのような御意見があったということも付して、総括にさせていただくというやり方もあると思いますし、私どもといたしましては、例えば、具体的に、じゃあこのところの総括が云々という御意見でしたらその検討はできるんですけども、全体的にちょっとどうなのか、こういう意見もあるんですけどということでありましたら、議員の皆さん方の意見も付した上で、これも全体の総括とさせていただくというようなやり方もあるのかなと。これは淀江の審議会も同じでして、当然いろんな御意見があるわけですから、そういう御意見があったということも付して、一応この総括については、例えば議決をいただくとかそういうものではございませんので、そういう

ことで総括をさせていただいて、その総括をもとに今後の地域振興というのを図っていき  
たい、生かしていけたらなというふうに考えております。

**○門脇委員長** ほか、ございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 最初にちょっと2つほど質問なんですけど、資料の16ページのところの、  
丸がついている表があるんですけど、この下のほうに、2の①、市営住宅というところ  
の(1)町営住宅建設とか、(2)市営住宅のところで、町営住宅はおおむね実施するとい  
うのに丸がついてるんですけど、これはどういうことですか、おおむねというのは。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 町営住宅でございますけども、白浜住宅と大垣住宅がございまし  
た。白浜住宅については建てかえを行いました。ただ、その後、国の公営住宅に対する政  
策転換等もありまして、量から質へということで、平成24、25年当時、市営住宅の見  
直しをする中で大垣住宅につきましては建てかえをしないという方針が出たところでござ  
いまして、このおおむね実施ということは、それを踏まえておおむねということで表現を  
させていただいているところでございます。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** その大垣住宅のことであろうというふうには私も思いまして質問したん  
ですけど、あのときにも、合併の前の約束だったのになぜ建てかえがされないのかという  
質問が議会でも何度も繰り返されたというふうに思っております。そういうところの淀江  
の人たち、淀江の地域っていうのが、やっぱり合併したら町の真ん中から遠くなったって  
いうこともあるし、いろんな意味で、旧米子市の住民とは違った見え方がするのではない  
かというふうに思っています。淀江の地域審議会のほうからも答申が出るということだ  
すよね。それについても議会にもお示しいただくということになりますか。ぜひ、そのと  
ころを。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 淀江地域審議会から答申をいただきました後の最終的な総括に  
つきましては、また報告をさせていただきたいと考えております。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 合併するとなかなか、大きくなると小まめに手が届かないという考え方もあ  
るけれどというのをさっき言われてましたけど、実際そうだと思うんですね。例えば、保  
健師さんの問題などでも、淀江町ときには本当によく来てくれたのに、米子市になっ  
たらさっぱり来てくれないっていう声もよく聞いております。どうしても町が大きくなれば  
なるほど、周辺部はやはり町の中心から遠いし、どうしても真ん中と外の格差みたいなも  
のも出てきます。そういう意味では、私はどんどん合併することには賛成できないので、  
その立場で言ってるんですけど、そういうところも含めて、本当に住民にとって合併が  
よかったのかどうなのかという総括を、この財政的な総括で、すっきり私、納得してるわ  
けじゃないですけど、ちょっとそれは置いて、もっと総合的な総括をされるべきではな  
いかというふうに思います。これは意見です。

もう一つ質問があるんで、聞いていいですか。1の資料の25ページ、人口の推移を表  
にさせていただいております。旧米子市のほうは人口はじわっと下がってきておりますが、

世帯数はふえております。それから、旧淀江町の場合は、人口がちょっとずつふえてきますし、世帯数も上がっております。こういう変化についてはどんなふうに分析をしておられるでしょうか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 旧米子市の人口減少につきましては、合併時の推計では若干横ばいがないし、もっと緩やかな減少だろうということであったんですが、その後に全国的な状況、東京一極集中ですとか大都会への流れというのがございまして、やはりどうしても全体としては減少傾向にあるかというぐあいには考えておるところでございしますが、事旧淀江町分につきましては、さまざまな要因はあろうかと思えますけれども、合併に伴いまして、さまざまな市としてフルセットのサービスの提供等もあろうかと思えますし、都市計画上の要因もあろうかと思えますし、さまざまな要因が絡まりまして、旧淀江町については結果的に人口が増加傾向にあったというぐあいに考えております。

**○門脇委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江振興本部長兼淀江支所長** 淀江の補足なんですけれども、淀江は3地区、大和地区、淀江地区、宇田川があるんですけども、淀江、宇田川っていうのは人口減ってきてますけども、大和地区、特に佐陀、佐陀の9号線より海側、こちらのほうの開発がどんどん進んでいまして、一戸建てですとかアパートですとか建ってますので、人口はふえてると、これは国勢調査の結果でも出ております。あと、世帯数がふえているのは、単純に核家族化が進んでるということでございます。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 米子市のほうもやっぱり世帯数がふえてるのは核家族化ということですか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 答弁が漏れておりました、失礼しました。核家族化の進行と、それと単身世帯の増加が非常に多いということだと考えております。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 単身世帯っていうのはやっぱり高齢者が特にですか、そうでもないですか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 今、ちょっと手元に資料は持っておりませんが、それも一因であるというぐあいに認識しております。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 済みません、根本的なことを一つ教えてください。きょう、総括ということで総括案を出していただいたんですけど、総括をするっていうことになると、次、どういうふうに生かしていくのかっていうところがちょっとお話なかったかなと思ったところで、先ほど御説明をいただいたまちづくりビジョンっていうところでは、当然、全ての米子市っていうことで入っていくんですけども、この新市まちづくり計画というところの総括を、この後どう生かしていくのかっていうところを一つまず教えてください。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** これにつきましては、議員さんもおっしゃられましたように、先ほど説明させていただきました新しいまちづくりビジョンの中でそれを生かしていきたいと

いうふうを考えております。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** もう一つ、お願いというか。関係者というか、よく御存じの方とかにお聞きすると、重点プロジェクトとして伯耆の国よなご文化創造計画はとて面白い計画で、いろいろしていただいたっていうふうにおっしゃる方がたくさんあるんですが、その中で特に、前期計画でいうと歴史的な文化掘り起こし事業だとか、文化活動の促進支援とか、そういう文化創造計画とかっていうところで非常にいい宝を探していただいたっていうふうになっているんですけど、その宝が目に見えた形で利用されていないのではないかっていうことをよくおっしゃる方があって、しっかりつくられたものは生かされるっていうことを今後どのような形で、目に見えるっていうことになると、その方がおっしゃるには、ここにそういうものがありますよっていうことをしっかりと示した上で、市民も享受していけるような、また観光客もそれを使っていけるようなことにならないのかしらねっておっしゃる方がたくさんあるんですけども、その辺のところを少し教えていただければと思うんですが。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** おっしゃられますように、文化創造計画につきましては、これは当時、十分に米子市の将来のあり方について練って、こういう方向がいいのではないかと考えた計画でございます。その精神につきましては、この米子市のまちづくりビジョンの中で、例えば歴史と文化に根差したまちづくりでありますとか、あと、文化振興のところ、その中身についてはその部分も含めて書いてあるということでございますので、それで終わったということではなくて、今後も引き続きその取り組みを進めていくというものでございます。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** ぜひ、見える形の、示していける形を何かつくっていただけるような持っていく方になっていくといいなっていうふうに思います。そうしないと、旧淀江町にもたくさんいろんなものがあるって、でも米子の町なかの人は余り知らなくてとか、これはやっぱりさっき中田委員さんもおっしゃったように、一体化になった利活用とか、一体として、うちの町の、米子市の宝だけんって言って、胸を張って、誇りに思い、発信もしていけるようなものにならないのだったら、15年たって、全く一体化になってないよねということにつながっていきかねないなっていうふうに思うわけなので、それは米子の町なかにあるものを淀江の方が同じようにおっしゃってくださるっていうことも同じだと思いますので、その形がはかれるようなものに、何か目に見える形にしていいただければなというふうに、これは要望ですが、非常に難しい要望だと思いますけど、よろしくお願いします。

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 私もちよっと関連している思いがございまして、目に見えるようなということでもありますけども、淀江の史跡のまちづくりを進めるに当たって、交流と連携を育みとなっております。その交流、いわゆる交流人口、観光客の推移なんていうのは一つも上がってないわけでございます。意図的に上げてないのか、まずいなと思って上げてないのか、横ばいなのか、微減してるのか、微増してるのか、全くわかりません。でも、実は15年前、合併したときの一つの大きな目的っていうのは、やっぱりそういう史跡のまちづくり

を、非常にこれは観光客にとってもプラスになるだろうとみんな踏んでたわけですよ。その辺のところはちょっと、まずは答えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** お手元に新市のまちづくり計画というのがありますか。単純に観光客というのは、当時まだK P Iということはなかったんですけども、そこに書いてなかったもんで、単純に載せてないっていうだけの話であって、別にそこには意図的なものも何も一切なくて、最初からここにあれば当然載せてるんですけども、なかったっていうだけの話でございます。

それで、観光客につきましては、一応このまちづくりビジョンのほうには若干こういう目標として掲げているところがございますが、単純に、新市まちづくり計画の当時の計画において、そこが指標の一つとしてカウントされてなかった。ですから、私どももそういうことを載せなかったということでございます。資料について、もし欲しいということであれば、後で幾らでも……。

（「いやいや、そういう問題じゃない。」と岩崎委員）

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** そういう問題じゃないんで。ちょっと失礼なことも、辛辣なことも言いましたけど。ただ、思いとして、淀江と一緒に、一体となって発展していこうという中では、やっぱり一つの交流人口の増っていくのは非常に大きな指標だと思います。それに目指して一生懸命やっていくんだと、これまでも議会質問等もずっと繰り返しやってまいりましたけど、なかなか目に見えてないというか、本当に伸びてないなというのが、大きくやっぱり我々も含めて反省していかなきゃいかんだろうなと。これからの新市のまちづくりに関しても、やっぱりそこはちゃんと整理をして、淀江のまちづくりの中で史跡文化を育む、そして、それを活用してしっかりと交流人口、観光客もふやしていくんだということの、やっぱり目標をしっかりと持たれるべきだろうと思っております。

それから、14ページですけど、まちづくり計画、総括の、14ページの取り組み状況のまとめ、中段から下なんですけど、先ほど岡田さんもちょっと話された部分だとは思いますが、向山の古墳群を含む伯耆古代の丘公園エリアについて、むきばんだ史跡公園エリアとの一体的な活性化ってなっておりますが、これを検討していますっていうのは15年前からずっと言っていて、10年前にも言いました、5年前にも言いました、ところどころで言ってるんですけど、一体いつになったら県の妻木晩田と一体的に本当にやっていくんだと、何かその道づけすらできてないんじゃないかっていうことで、今まさに県と米子市って、非常に緊密にいい関係で、今後も構築していくんだらうと思ってますけども、教育委員会のほうでも、県教委のほうともしっかりと連携がとれるように、本当にその実態に即した、観光客にとっては県だらうが市だらうが関係ないですからね、しっかりとそれをやってほしいという強い思いがありますけども、今現在の状況と今後のその展望をちょっと教えてください。

**○門脇委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長兼淀江振興本部長** ちょうどきょう、県の会があったんですけども、ここでちょっと岩崎委員さん中座されているときに、ちょうどそのことも出まして、実は今、



県の妻木晩田公園とあと米子日吉津商工会、あと米子市、あとは白鳳と4者で、あのエリア一体どうやっていこうかっていう検討会的な会を持ってしまして、それで今、話を進めております。令和2年度は、とりあえず共通のパンフレットつくりましょうと。それとあと、エリアを回遊してもらえそうなルートづくりを検討していきましょと、今この2点。それを足がかりにして一体的な管理のほうには持っていきたいと思っておるんですけども、実は去年、指定管理の関係で、ちょっと米子市の文化財団がとれなかったっていうのがありまして、実はそれは手をつけてたんですけども、ちょっと指定管理の指定で負けてしましまして、また次回、できればやっていきたいなという考えはございます。

**○岩崎委員** しっかりお願いします。以上です。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** 多少繰り返しのところがあるかもしれませんが、先ほど来出ているように、伯耆の国文化創造計画の話も出ましたけど、かなりもう時間のない中、あれだけのものをつくったということは大変だったと思いますし、ただ、旧米子市のいわゆる都市部的なところと淀江町のそういう自然とか歴史遺産の様態が大きく違うので、文化とか歴史とかっていうのをベースにして、ただし未来志向で創造的にやっていきましょねって言って、あの形になりましたよね。ただ、僕が冒頭で申し上げたように、いまだにこうなかなか一体感が醸成できないっていうところで、この間の某テレビ番組じゃないですけども、うちの町がうちの町がっていう認識があると、なかなかやっぱり対抗意識は芽生えても、一体意識って逆行するわけですよ。

だから、何が言いたいかという、旧米子市に住まう住民が、どんだけ淀江のそういう歴史、文化の施設だとか遺産とかを自分のものとして、そこに行く、足を運んで感じる事ができるかみたいなのがないと、要するにシビックプライドの話が前半もありましたけども、自分のアイデンティティーの中にその部分を取り込めるかどうかっていうのが一番大事であって、要するに、旧淀江町のところに旧米子市側の人間がどれだけ訪れて、自分のものとして感じる事ができるか、その逆ですよ。そういった取り組みをしないと、コミュニティを大切にする上では、おらが町はっていうのも大事だけど、そういう取り組みをやっていかないと一体的な形にはなかなかないと思うので、今後については、旧淀江町内というか、淀江エリアの取り組みを進められる際に、いかに旧米子側から人が訪れるかっていうところをぜひ意識をしていただきたいっていうことを要望しておきたいと思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

尾沢委員。

**○尾沢委員** 少し教えてほしいんですが。一応15年ということで一つの区切りとしてという話は、総括はわかりましたが、21ページに、合併特例債の一番上に、合併後10年が大震災によって20年に延長されましたよということが記載してあるのと、それから区分別でのトータルで186億1,400万という数字が入っておるわけですが、これは要は合併特例債としての活用というのはもうこれで終了ということなんですか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 合併特例債でございますけど、全国的な震災等の状況で期間は延長されましたが、限度額、金額自体につきましては当初から各自自治体の上限額というのも

決まっております、この186億というのはもう、今年度末で全て限度額いっぱいの起債予定ということになっております。

○門脇委員長 いいですか。

○尾沢委員 はい、結構です。

○門脇委員長 ほかにはございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 私は岡田委員が、考え方、最近違ったりすることもあるんですけど、きょう言われたことは私も本当にそのとおり、岡田委員と同じ意見でありまして、やっぱり今まで淀江、15年もたって、やっぱりできているところはできているんですけど、できてないところは、先ほど岩崎委員も言われたように、観光、交流みたいところは、私も議会で大分何回も言ったんですけど、なかなか進んでこなかったところはやっぱり残っていると思います。だから、そういったところをしっかりと浮き彫りにしてもらって、できてないところを今後やっていただくのがこの総括になると思いますので、そういったところを、しっかりとできてないところを掘り出してもらって、今後につなげていっていただきたいと思いますので、そのあたりはしっかりと抽出していただきたいなと思っております。形として、はっきりと、これができてないというのが出ておりませんので、そのあたりはしっかりと今後まとめていただきたいなと思っております。以上です。意見として。

○門脇委員長 じゃあ、ほかにはございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○門脇委員長 それでは、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後2時42分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 門 脇 一 男